熊谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更（熊谷市決定）

熊谷都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

熊谷市

種類	面積	備考
防火地域	約　１１．９ｈａ	
準防火地域	約１５６．６ｈａ	籠原駅北口地区　約６．２ｈａ増

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

「別紙理由書のとおり」

理　由　書

本理由書は、熊谷都市計画防火地域及び準防火地域の変更についての理由を示したものです。

Ⅰ．熊谷都市計画区域の位置

熊谷都市計画区域に含まれる土地の区域は、熊谷市の行政区域の全域です。

Ⅱ．変更理由

籠原中央第一地区における用途地域の見直しにより、防災上の観点から、準防火地域について見直しを行うものです。

Ⅲ．防火地域及び準防火地域の考え方

高建ぺい率、高容積率となる用途地域については、不燃化を促進し火災による延焼を防除するため、防火地域又は準防火地域の指定を推進します。

当地区においては、形成済みの街並み等を許容するため、準防火地域を指定します。

Ⅳ．関連する都市計画

本地区の準防火地域の変更とあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

① 用途地域（熊谷市決定）

② 特別用途地区（熊谷市決定）